

令和元年12月19日会議概要

第1 日時

令和元年12月19日（木）午前9時から午後2時00分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部次長、交通部部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長

午前10時から午前10時58分までの間

1 委員報告

(1) 向日町警察署協議会(12月13日)

(長谷委員) 今回のテーマは「特殊詐欺被害防止対策について」と「子どもの安全対策について」でした。特殊詐欺の問題では、実際の犯人グループと被害者との電話のやりとりを聞かせて貰い、少しずつ、犯罪に巻き込まれていく様子がよくわかりました。自治会で講習会を開いてもなかなか高齢者の方々が集まらなないと聞きましたが、今後は、これから高齢者になっていく方々に対する対策が肝心であると思いました。また、子供のSNSの関係では家庭教育が基本ですが、警察と学校がフォローしていく必要があると思いました。

(2) 年末における特別警戒(12月18日)

(森田委員) 渡部委員長と年末における特別警戒に参加してきました。地域のボランティアの方々の御尽力により、地域の安全が守られていることを痛感いたしました。

2 報告事項

(1) 年末年始における雑踏警備の実施について

地域部長から、12月31日から1月3日までの間に実施する八坂神社、伏見稻荷大社等における初詣の雑踏警備の概要について報告があった。

(2) 令和元年11月末の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和元年11月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部次長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

(3) 令和元年11月末における特殊詐欺抑止対策推進状況と分析結果について（暫定値）

刑事部次長から、令和元年11月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な取組事例、水際阻止状況等について報告があった。

(4) 令和元年11月末の交通事故発生状況

交通部長から、令和元年11月末現在の府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の発生状況等について報告があった。

3 警察本部長報告

警察本部長から、

SNS環境から子どもを守るためには、本来は家庭での教育が大切であるが、家庭での教育機能が果たせていない部分もあるので、警察でも関係機関と連携して対応していく。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前11時03分から午後0時05分までの間
午後1時から午後2時15分までの間

1 審議事項

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上17件の行政処分を決定した。

(2) 京都府警察本部等組織規則等の改正について

警備第一課担当補佐から、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」が改正され、「放射性同位元素等の規制に関する法律」に法律名が変更されるとともに、法の目的に、「特定放射性同位元素の防護」が加えられたことから、放射性同位元素に関する規定がなされている京都府警察本部等組織規則等の改正に向けた手続、改正概要等について説明があり、審議の上、一部改正を決定した。

(3) 令和元年度（第3期）信号機の設置について

交通規制課長から、道路交通法の規定に基づき、令和元年度第3期分として、京都府下で8基の信号機を設置、3基の信号機を廃止・撤去することについて説明があり、協議の上、決定した。

(4) 電線共同溝整備道路の指定に関する回答について

交通規制課長から、当該道路の構造の保全を図りつつ、安全かつ円滑な交通の確保と景観の整備を図ることを目的とし、舞鶴市内の主要地方道等の一部を電線共同溝整備道路に指定することについて説明があり、審議の上、了承した。

(5) 令和元年度京都府警察署協議会会長会議の開催について

広報応接課担当補佐から、25警察署協議会の会長が協議会の運営及び当面の課題について意見交換を行い、今後の警察署協議会運営の活性化を図る目的で、1月30日、警察本部において、令和元年度京都府警察署協議会会長会議を開催することなどについて報告があった。

2 報告事項

(1) 監察案件

首席監察官から、監察事案について報告があった。

(2) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備第一課担当補佐から、警察法第60条1項により、福井県公安委員会から京都府公安委員会になされた援助の要求に対する京都府警察職員の派遣について報告があった。

(3) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理1件についての説明があり、処理方針を決定した。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室室長補佐から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。